

**【表紙】**

**【発行登録追補書類番号】**

5 - 関東 1 - 4

**【提出書類】**

発行登録追補書類

**【提出先】**

関東財務局長

**【提出日】**

2024年 8 月30日

**【会社名】**

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

**【英訳名】**

Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

E03606)

(発行残高の上限を記載した場合)

該当事項はありません。

【残高】 (発行残高の上限 - 実績合計額 + 償還総額 - 減額総額) - 円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【証券情報】




(停止条件)







3 【新規発行社債(短期社債を除く。)(第37回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付)(10年4か月債))】

銘柄	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ第37回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付)
記名・無記名の別	-





















## 第4 【その他の記載事項】

発行登録追補目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。  
表紙の裏面に以下の内容を記載いたします。

〔投資に際してのご留意事項〕

本社債に投資するにあたって投資家が特に留意すべきと思われるリスク要因その他の事項については、以下のとおりであります。

ただし、以下に記載されるリスク要因その他の事項は本社債に関する全てのリスクその他の留意事項を完全に網羅す

## (税務事由)

日本の税制またはその解釈の変更等により、本社債の利息の損金算入が認められないこととなり、当社が合理的な措置を講じてもかかる損金不算入を回避することができない旨の意見書を、当社が、日本において全国的に認知されており、かつ当該事由に関して経験を有する法律事務所または税務の専門家から受領した場合

## (資本事由)

当社が、金融庁その他の監督当局と協議の結果、本社債が、日本の銀行監督規則に定める自己資本比率規制上の

## 第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。



当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、上記トップリスクに係る分析を踏まえ、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしもそのような

### 3. サステナビリティに関するリスク

昨今、環境・社会課題の顕在化や持続可能な環境・社会の実現に向けた取組みに対する認識の高まりに伴い、当



## 5 . 業務範囲拡大・海外事業展開に伴うリスク

## 自己資本に関するリスク

### 7. 自己資本比率等に関するリスク

#### (1) 自己資本比率等の規制及び悪化要因

## 8. 為替リスク













